

日の出町行政改革大綱
日の出町行政改革(その5)

令和7年度実施状況報告書

日の出町

令和8年7月時点

日の出町行政改革大綱・日の出町行政改革(その5)の概要

1 位置づけ

日の出町第五次長期総合計画に基づく政策・施策の着実な推進を行財政面から支えるため、「今後の方向性」と「具体的な取組」を示すもの。行政改革の推進により、「人にやさしく 住みよいまちづくり」を目指す。

2 推進期間

令和5年度から令和7年度まで(3年間) **7年度に見直しを実施**

※行政改革の取組と長期総合計画との整合性を重視し、令和8年度以降は、これまで個別に策定していた行政改革大綱を長期総合計画(基本計画)の政策として位置づけることとした。推進計画(行政改革(その5))についても、計画期間を一致させ、一体的に運用するため見直しを実施した。

令和8年度以降は、新たな推進計画に基づき行政改革を推進していく。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長期総合計画	第五次後期基本計画			第六次前期基本計画 行政改革大綱			
行政改革大綱	行政改革大綱						
推進計画	推進計画 (行政改革(その5))				推進計画		

3 行財政運営の考え方

高度化する住民ニーズと多様化する行政課題に対応するため、限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を活用し、効率的で安定した行財政運営に取り組む。

行政改革の推進あたっては、「日の出町総合計画等審議会」の意見を踏まえ、町議会と連携しながら町民をはじめ関係機関の理解と協力を得ながら、全庁をあげて取り組む。

4 行政改革(その5)における取組の方向性

効率的で安定した行財政運営を確立するとともに、時代に即した実効性が高く持続可能な行政サービスを提供する。

6つの推進の柱により、29の推進項目、80の具体的取組を進める。

6つの柱	
1.合理的・効率的な行政運営の推進	4.組織・人事管理の改革
2.持続可能な財政運営の構築	5.DXの推進
3.事務事業の見直しと充実	6.協働のまちづくり

5 進行管理

大綱に基づく推進計画を作成し、毎年度達成状況について評価し、社会情勢の変化等に柔軟に対応しながら適宜見直しを図っていく。

令和7年度の実施状況

I 報告内容及び評価方法等

1 経 過

令和7年度実施状況報告の作成経過は次のとおり。

令和7年 12 月～1 月	各課による進捗確認及び次年度以降の取組検討
令和8年5月～6月	各課による取組の期末評価(内部評価)
令和8年7月24日	日の出町総合計画等審議会(意見聴取)
令和8年 8 月	日の出町政策会議 (予定)

2 評価対象

29 の推進項目のうち、80 の具体的取組すべてについて評価(内部評価)を行う。

3 評価目的

計画期間中の達成状況及び今後の課題等を整理することを目的に実施。

4 評価方法

取組項目ごとに数値目標を設定し、進捗を管理する。

各課における内部評価と日の出町総合計画等審議会における意見を聴取しながら効果を検証し、取組項目の追加、見直しを行う。

各取組項目の達成状況の評価にあたっては、次の判断基準により評価している。

- A:計画していた取組を超える進捗が図れた
- B:計画どおり進めることができた
- C:やや遅れが見られる
- D:ほとんど進捗が見られない
- E:取組時期に達していないため、評価なし

II 実施状況の総括

1 取組の状況

取組の柱毎の区分は下表のとおり。(各取組項目の内容は7ページ以降に掲載)

6つの柱	推進項目数	具体的な取組
1.合理的・効率的な行政運営の推進	7	13
2.持続可能な財政運営の構築	5	21
3.事務事業の見直しと充実	3	26
4.組織・人事管理の改革	5	8
5.DXの推進	5	5
6.協働のまちづくり	4	7
計	29	80

2 柱毎の評価(内部評価) まとめ

取組項目のうち、68%は計画どおり進捗している。令和7年度までの結果を踏まえ、引き続き推進していく必要がある項目については、令和8年度からの推進計画で取り組んでいく。

6つの柱	A 計画していた取組を超える進捗が図れた	B 計画どおり進めることができた	C やや遅れが見られる	D ほとんど進捗が見られない	E 取組時期に達していないため、評価なし
1.合理的・効率的な行政運営の推進	1	8	3	1	
2.持続可能な財政運営の構築		12	8	1	
3.事務事業の見直しと充実	1	19	5	1	
4.組織・人事管理の改革		5		3	
5.DXの推進		3	2		
6.協働のまちづくり		5	2		
計	2	52	20	6	

評価が「A 計画していた取組を超える進捗が図れた」となった項目

※各項目の内容は7ページ以降の該当番号を参照

番号	項目	評価理由
3	「書かない窓口」の推進	マイナンバーカードを活用した、申請書を印字作成するシステムを導入。利用者からも好評であり、窓口負担も軽減されている。
46	温泉宅配便の廃止	令和5年度末廃止予定のところ、前倒して5年9月に廃止。

評価が「D ほとんど進捗が見られない」となった項目

番号	項目	評価理由・今後の取組
12	プラスチックごみの資源化	西秋川衛生組合構成団体間での調整が進んでいない。 【今後の取組】構成団体と歩調を合わせ検討していく。資源集団回収量を増やすため、資源回収奨励金の増額改定等の取組は進めている。
32	ごみ袋料金改定の検討	ごみ袋料金改定の検討が進んでいない。 【今後の取組】8年度に町の一般廃棄物処理基本計画の進捗について検証し、その結果を踏まえ、料金改定についても検討していく。
59	小さな蔵の資料館の在り方の検討	具体的な取り組みが進んでいない。 【今後の取組】総合文化体育センター設置構想の具現化に向け取り組むこととし、既存施設の在り方の検討は中止とした。
65	超過勤務手当の削減	長期の病気休暇者や退職者が多く超過勤務が増加している。 【今後の取組】超過勤務削減の働きかけを続けていくとともに、適正な人員配置を行っていく。
66	出退勤管理の見直し	情報収集を行っている段階でありシステム導入が進んでいない。 【今後の取組】令和10年度からの導入に向け具体的な検討を進める。
68	会計年度任用職員の適正な雇用と配置	雇用前に必要性についての確認は行っているが、全体の見直しが進んでいない。 【今後の取組】必要性や適正配置に向け引き続き検討していく。

3 柱毎の効果額等 まとめ

令和7年度の取り組みによる行政効果額は下表のとおり。

(単位:千円)

6つの柱	歳入効果額	歳出効果額	合 計	備 考
1.合理的・効率的な行政運営の推進	0	260	260	・「教育ひので」の発行回数見直し
2.持続可能な財政運営の構築	19,923	984	20,907	・国民健康保険税率改定 ・ふるさと納税の増 ・公共施設への自販機設置台数増 など
3.事務事業の見直しと充実	0	359,494	359,494	・福祉単独施策の見直し ・地籍調査事業休止 など
4.組織・人事管理の改革	0	0	0	
5.DXの推進		168	168	・ペーパーレス推進
6.協働のまちづくり	0			
計	19,923	360,906	380,829	

※「効果額」は、改革による歳出の削減、歳入の増加のほか、改革を実行しなかった場合に支出したであろう想定金額との差額も含む。

<その他取組の効果>

【番号 5】 伝わる情報発信

情報の収集と情報発信では、だれもが利用しやすいホームページを構築し、WEBアクセシビリティの向上を図るため、ホームページの改修を行った。ホームページのアクセス数も増加している。

【番号 7】 窓口業務ワンストップ化の検討

令和 6 年 4 月にこども家庭センターを設置、令和 7 年 2 月には新事務所を開設し、妊娠から子育て相談まで一つの窓口で対応が可能となった。

【番号 9】 デジタル化推進体制の検討

住民票等のコンビニ交付や社会教育施設の予約システム等デジタル化の推進を既に開始しているが、令和 6 年度から新たにDX推進担当係長を配置し体制を強化し、DX推進方針に基づき取組を推進することで、住民の利便性向上を図っていく。

【番号 56】 学力向上事業の一体的な充実

アクセスポイントの工事が完了し、クラス全員がネット環境につないでも回線の混雑が緩和された。これにより、授業でデジタルを活用した個別最適な学びを推進することができた。

【番号 61】 機構改革の実施

各課・係の現状についてヒアリングを実施し、令和 8 年度を始期とする第六次日の出町長期総合計画を実現するための機構改革を行った。

【番号 62】 人事評価方法の検証と改善

人材育成基本方針について、現在の町職員の課題を分析したうえで、求める職員像や職員に求められる能力等を整理し、見直しを行った。また、8 年度以降、人事評価様式の簡素化、評価適正化会議の強化を図っていく。

【番号 69】 各種証明書のコンビニ交付サービスの推進

コンビニ交付の利用開始により住民の利便性向上及び窓口業務の事務負担軽減に寄与している。

【番号 77・78】 包括連携協定・官民官学連携の促進

多様な主体(民間・大学等)との連携事業を実施する過程で人材交流が図られ、職員の育成につながっている。

今後も社会情勢の変化、国や都の政策転換に柔軟に対応するため、既存の事業について見直しを図り、時代に即した住民サービスの提供を目指していく。

Ⅲ 取組項目毎の実施状況

各取組項目について進捗状況、効果を踏まえた評価を実施、評価結果を踏まえた今後の取組について整理した。

柱	推進項目	取組項目(番号)
1.合理的・効率的な行政運営の推進	① 住民の利便性向上	1～3
	② 情報の収集と情報発信	4～6
	③ 窓口業務ワンストップ化の検討	7
	④ 横断的な政策推進体制の構築	8～9
	⑤ 会議・打合せの合理化・効率化	10
	⑥ 広域行政・共同運営の推進	11～12
	⑦ 公共施設等の管理と有効活用	13
2.持続可能な財政運営の構築	① 財政健全化の推進	14～18
	② 歳入維持確保	19～24
	③ 歳出抑制	25～30
	④ 使用料・手数料等の適正化	31～33
	⑤ 公共施設の総合的なマネジメント	34
3.事務事業の見直しと充実	① 子育て支援施策の見直し	35～38
	② 高齢者支援施策の見直し	39～47
	③ 事業全般の見直し	48～60
4.組織・人事管理の改革	① 効果的・効率的な組織運営	61
	② 職員の資質向上	62～63
	③ 働き方改革・職場環境の改善	64～66
	④ 適正な職員の配置・定員管理	67
	⑤ 会計年度任用職員の適正な雇用と配置	68
5.DXの推進	① マイナンバーカードを利用した在宅オンライン申請・コンビニ受領	69
	② 窓口手続きの電子化	70
	③ デジタル化の推進によるペーパーレス	71
	④ テレワーク環境の整備	72
	⑤ AI・RPAの導入検討	73
6.協働のまちづくり	① ジェンダー平等の促進	74
	② 移住・定住の促進	75
	③ 包括連携協定・官民官学連携の促進	76～78
	④ 関連組織・機関への対応	79～80

カッコ内は7年度までの推進責任者

日の出町行政財政改革（その５） 令和7年度（年度末実績） 評価結果一覧

19,923 360,906

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
1	まちづくり課長 文化スポーツ課長 （子育て福祉課長、まちづくり課長、文化スポーツ課長）	【推進項目1-①】住民の利便性向上	公園事業の充実	町には一定数公園があるものの、居場所としての機能を発揮しきれていない。「行きたい公園」「楽しめる公園」「居られる公園」を目指し、既存の公園の周知および充実を図る。	点検・改修	改修	改修	改修	改修	遊具等改修3箇所	遊具等改修3箇所 遊具設置4箇所	遊具等改修3箇所	遊具等改修3箇所	遊具等改修3箇所	・公園等の遊具の改修を実施。 ・子育て応援ガイドに町の公園マップを掲載している。	・公園は遊び場・憩いの場・緑地等多様な機能を有している。安全で安心して利用できる公園環境を維持しながら、それぞれの公園の個性をいかし、利用者のニーズに対応した再編に取り組む。 ・8年度は、三吉野桜木中央公園にインクルーシブ遊具を設置予定。	B計画していた取組どおり進めることができた	予定どおり進めた。	—	—	—	・三吉野4号公園3連鉄棒塗装 366,300円 ・三吉野欠上公園バスケットゴール塗装 292,600円 ・落合公園2連鉄棒塗装 250,800円 ・スポーツパークトイレ外壁塗装工事 293,700円 ・中野地域多目的広場遊具撤去新設工事1,298,000円
2	町民課長 高齢介護課長 （町民課長、いきいき健康課長）	【推進項目1-①】住民の利便性向上	保険料コンビニ収納の実施検討	町税については実施済みであるが、更に「誰でも利用できる」「いつでも利用できる」よう利用者の利便性の向上を目指し、介護保険料・後期高齢者医療保険料に公金コンビニ収納代行サービスを利用したコンビニ決済の導入を調整・検討する。	検討	構築	開始	継続	継続	—	—	—	取扱件数介護保険料 200件 後期高齢者医療保険料 500件	取扱件数介護保険料 400件 後期高齢者医療保険料 1,000件	eLTAX（地方税共通納税システム）の導入を先行して進める必要が生じたため、実施時期を見直す。	eLTAX（地方税共通納税システム）の活用状況を踏まえ、コンビニ収納の実施を検討する。	B計画していた取組どおり進めることができた	令和8年9月よりeLTAXを活用した公金収納を開始できるよう、システム改修等進めている。	—	—	—	eLTAX（地方税共通納税システム） →QRコードを使用し、地方税共通納税システムを介し納付する仕組み
3	町民課長	【推進項目1-①】住民の利便性向上	「書かない窓口」の推進	転入・転出・出産・死亡等の手続きの申請書作成について、聞き取りやマイナンバーカードの活用等により職員が申請書作成を支援するとともに、その情報を連携することで複数の申請書に同じ内容を何度も書かずに済むよう「書く負担」の軽減を図る。 住民の負担軽減のほか、手続きの効率化により感染症流行下での庁舎内滞在時間の短縮を図る。	事例研究	事例研究	事例研究	システム検討	スモールスタート	—	—	—	—	—	・令和6年度（R7.3）より導入した申請書自動作成システムにより、申請者の書く負担と職員の業務軽減が図れた。 ・Logoフォームにより自宅から「個人番号カード交付申請書」が取り寄せられるサービスを立ち上げた。（R8.4受付開始） ・マイナポータルを利用した来庁しなくても手続きできる転出届の対応を実施している。	導入したシステムや新しいサービスの利用効果を上げるべく周知に努めるとともに、来庁者の導線について庁舎空間のレイアウトを考え、さらに書くことの負担を軽減できる仕組みを研究していく	A計画していた取組を超える進捗が図れた	利用者からも好評であり、窓口負担も軽減されている。	—	—	—	・申請書自動作成システム利用件数約5,400件（のべ件数）。 特にマイナンバー関連手続きでは職員主導によりほぼ全ての申請に利用しており、申請者に対応職員両方の負担軽減を実現している。 ・利用者からも書かなくて済むことへの評価が感じれる。 ・マイナポータルでの転出手続きは年間70件で全体の17%を占めている。
4	各課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	住民の意見収集	webアンケート活用等によりさらなる広聴の充実を図り、広く住民の意見を収集・反映できる自治体運営を目指す。	事例研究	実施				—	—	—	—	—	・アンケート作成ツールの活用が進んでいる。 ・計画策定時のアンケートにおいてもWEBと紙の併用が進んでいる。	事務の負担軽減を図りながら、住民の意見収集を行い施策に反映する取組を全課で進めていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	Webアンケートの活用が進んでいる。	—	—	—	webアンケートによる意見聴取は、スマートフォンやパソコンを使える人に限られるため、対象者に配慮しながら活用を進めていく。
5	各課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	伝わる情報発信	ホームページ・SNSなどの運用において、「伝える」から「伝わる」情報発信を研究し、わかりやすい町政情報の発信に努める。	HP改善	SNS充実				ホームページアクセス件数 1,008,000件／年	ホームページアクセス件数 1,014,000件／年	ホームページアクセス件数 1,020,000件／年	ホームページアクセス件数 1,025,000件／年	ホームページアクセス件数 1,030,000件／年	・だれもが利用しやすいホームページを構築し、WEBアクセシビリティの向上を図るため、専門知識のある業者との支援業務委託を締結しホームページの改修を行った（R5）。利便性を向上させるため、LINEによる情報発信を導入した。 ・母子健康アプリを導入し、保護者にタイムリーに子育てに関する情報を提供、事業の参加者増加に努めた。	・今後も、多様化する住民ニーズに対応した、だれもが利用しやすい「伝わる情報発信」に努める。 ・母子健康手帳アプリの利用を促進し、アプリを通じた関連情報の発信内容を充実させる。	B計画していた取組どおり進めることができた	R7ホームページアクセス 1,259,911件	—	—	—	主なホームページ改修内容（R5） ・デザインの刷新→スマートフォン・タブレットでも見やすいデザインに変更。 ・情報を探しやすい→ページ上部に「キーワード検索」を配置。 ・ごみ分別検索機能を追加・行政メールの災害情報等（自動配信情報）をHPにも自動表示する機能を追加。
6	教育総務課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	教育委員会広報「教育ひので」の発行回数見直しと教育委員会ホームページの充実	教育委員会広報「教育ひので」の年間発行回数を4回発行から3回発行にするとともに、減となった1回分の内容を教育委員会ホームページに掲載する。 また、学校の取組や教育委員会の施策について、積極的なホームページ記載、役場1階のデジタルサイネージの活用、プレスリリース等、様々な機会や方法で周知する。	発行回数減HP掲載の実施	継続	継続	継続	継続	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	・年3回（7・11・3月）の発行に改正（R5～）。 ・カラー印刷に変更。	・取組みを継続していくとともに、横書きに統一するなど検討を進め、見やすい、読みやすいものとしていく。 ・紙からデジタル媒体へ移行を視野に入れていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	随時更新が必要な情報に加え、合併70周年・町政施行50周年記念「日の出町教育要覧『青海波』」をホームページで周知広報した。	—	260	発行回数減印刷製本、配布委託費のR4/R7比較	
7	各課長	【推進項目1-③】窓口業務ワンストップ化の検討	窓口業務ワンストップ化の検討	複数の手続きが必要な場合でも、ワンストップで手続きが完結するよう窓口業務のワンストップ化の検討を進める。窓口を何度も行き来したり、同じような書類の複数記入や重複する説明を受けずに済む仕組みづくりに取り組み利便性の向上を図る。 まずは令和6年度のこども家庭センターを開設し、こどもや家庭に関する相談支援窓口のワンストップ化を実現する。また、その他の分野においても他自治体の事例等を研究しながら随時ワンストップ化を検討していく。	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	—	—	—	—	—	・来庁者がカウンターに着席したまま手続毎の担当職員が連携、交代して接客し「職員派遣型」のワンストップを実践している。 ・来庁前に遺族が手続き内容を確認できる「おくやみ手続きナビ」を導入（6年度）。 ・こども家庭センターの新事務室開設により、妊娠から子育て相談まで一つの窓口で応対し、速やかに必要な支援に取り組む体制を整えた。	・「書かない窓口」と合わせて、さらなる住民の利便性向上及び業務効率化をめざし検討していく。 ・妊娠届の段階から関係性を築き、母子保健と児童福祉の視点で強みとリスクを早期に把握することで、母子の健康増進と児童虐待防止に努める。	B計画していた取組どおり進めることができた	・システム導入をせずとも進められる改善を進めている。 ・R6.4にこども家庭センターを設置、R7.2には新事務所を開設した。	—	—	—	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
8	まちづくり課長（生活安全安心課長、いきいき健康課長、教育総務課長）	【推進項目1-④】横断的な政策推進体制の構築	公共交通の一体的な運用の検討	公共交通サービスが事業ごとに提供されているが、個別の運用となっている。公共交通という総括的な視点から、一体的な運用など、事業の効率化について検討を進める。	調査	研究	検討	方針決定		－	－	－	－	－	一体的な運用についての検討が進んでいない。	町内の公共交通については、個別の運用となっているため、8年度より統一的な運用を可能とするための検討会議を行い決定内容を実施する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	町内公共交通の一体的な運用について検討。その結果、見直必要と判断となったため。	－	－	－	持続可能な公共交通体系を整備するため、地域公共交通計画を策定予定（8年度～9年度）。
9	企画財政課長 総務課長	【推進項目1-④】横断的な政策推進体制の構築	デジタル化推進体制の検討	自治体DXの推進に向け、実効性の高い推進体制の在り方を検討する。 自治体DXにおいては、全庁的な取組みや複数の課に跨る取組みなど従来の組織体制では、実効性の確保が難しい点があることから、横断的な推進体制について検討していく。	検討	構築	継続	継続	継続	－	－	－	－	－	・管理職で構成される日の出町デジタル化推進会議及び各課OAリーダーで構成される日の出町デジタル化推進ワーキンググループを設置。 ・6年度の組織改正でDX推進担当係長の配置を決定。 ・職員研修所のデジタル人材育成研修を活用して人材育成を図っている。	・左記の体制を活用しつつ、必要に応じて該当となる部署の職員で構成する一時的なPTを構えて取り組んでいく。 ・職場外研修等を活用しデジタル人材育成を推進していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	日の出町デジタル化推進会議及び各課OAリーダーで構成される日の出町デジタル化推進ワーキンググループが設置されているものの、時間がとれないことから開催できていない。	－	－	－	
10	各課長	【推進項目1-⑤】会議・打合せの合理化・効率化	会議・打合せの合理化・効率化	「会議＝コスト」としての認識を持ち、上限時間の設定や資料の事前配布、会議の目的の明確化や参加者の見直しなど、今までの当たり前を見直し、会議・打合せの合理化・効率化による時間の有効活用につなげていく。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	－	－	－	－	－	・WEB会議を実施するための環境を整備している。 ・会議資料の事前共有、会議回数の見直し、会議体の統合を進めている。	会議の目的を踏まえた会議体の統合や会議開催回数の検討について全課で共通認識をもって進めている。	B計画していた取組どおり進めることができた	オンライン会議の導入、会議資料の事前共有、会議回数の見直し、会議体の統合が進んでいる。	－	－	－	「長期総合計画」、「まち・ひと・しごと総合戦略」、「行政改革」について会議体を統合（R6）
11	教育総務課長 学校給食センター所長	【推進項目1-⑥】広域行政・共同運営の推進	あきる野市との新学校給食センターの共同設置	日の出町学校給食センターは建築から40年余りが経過し、施設の老朽化が著しく、「学校給食衛生基準」に適應していないため、施設の建て替えが必要である。 当町と同様に施設の老朽化という共通の課題を抱えている隣接市のあきる野市と学校給食センター共同設置運営に係る広域連携を進める。	計画・設計	計画・設計	建設	供用開始	共同運営	－	－	－	－	－	・令和5年7月に共同プロポーザルにより設計業務委託契約を締結。 ・同年8月に「専門部会」「分科会」を立ち上げた。 ・令和7年度にあきる野市において新学校給食センターの建設請負工事を契約締結し、令和10年1月竣工予定で建設工事を進めている。	10年度中の運用開始に向け、協議会を中心にあきる野市との協議を進めていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	学校施設環境改善交付金の獲得のためにスケジュール変更を行ったものの令和7年度中に契約締結まで行うことができた。	－	－	－	
12	協働推進課長（安全安心課長）	【推進項目1-⑥】広域行政・共同運営の推進	プラスチックごみの資源化	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行による、プラスチックのリサイクルを確立し、西秋川衛生組合で行っているサーマルリサイクルから再資源化への転換に向けた検討を進める。	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	－	－	－	－	－	西秋川衛生組合構成市町村において再資源化にむけた検討が進んでいないが、R7.2にサントリーと西秋川衛生組合及び構成市町村とのペットボトル水平リサイクルの協定が締結された。	プラスチック分別回収については、西秋川衛生組合構成市町村と歩調を合わせ検討していく。 資源集団回収量を増やすために、「日の出町資源回収奨励金交付要綱」を改正し、古紙類1kgにつき9円だったところ、12円に増額した。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	プラスチック分別回収については現時点で、検討に至っていないため。	－	－	－	
13	企画財政課長	【推進項目1-⑦】公共施設等の管理と有効活用	建築図面のデータ保存	昭和から平成に掛けて建築された施設の図面が紙ベースとなって保管されている。図面を電子化することで、全庁でデータを共有し、公共施設の適切な管理につなげる。	対象図面の選定データ化	継続	クラウド化システム導入	継続	継続	データ化率10%	データ化率20%	データ化率30%	データ化率40%	データ化率50%	図面のデータ化は概ね完了している。施設所管課が図面を効率的に出力が可能となるため、事務効率化を図ることができる。一方で、改修工事や小規模な工事履歴の図面が反映されていない。	竣工時の図面のデータ化は概ね完了しているが、その後の改修工事や小規模な工事履歴の図面が反映されていない。施設の工事の図面を一元管理する仕組みを検討する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	各所管課で施工した小工事や修繕による図面までの把握の仕組みづくりはできなかった。	－	－	－	
14	企画財政課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	事務事業評価に基づく予算配分	限られた予算の「重点化・適正化」に向け、事業評価に基づく適切な予算配分を行う。	研究・検討実施・検証	継続	継続	継続	継続	－	－	－	－	－	従来の主要事業一覧に代え、事業計画書を作成し、各課と調整することにより、町として集中して取組む事業の選定及び継続的に評価していく仕組みを整備した。	予算要求の前段階で事業の見直しや新規事業に係る方針を決定するよう事業評価等のスケジュールを見直す。	B計画していた取組どおり進めることができた	各課が作成した事業計画書を活用し企画部門が調整することで、第六次長期総合計画に沿った全庁的な予算の重点化が図れた。	－	－	－	
15	企画財政課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	積立基金の適正な管理・運営	基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、運用するために設けられるものである。これまで財政調整基金の充足を優先してきたところであるが、一定額の積立が実現したことから、財政調整基金以外の特定目的基金についても、将来の計画に照らし、目的に即した管理・運営を行う。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	現在高維持	現在高維持	現在高維持	現在高維持	現在高維持	目標額を維持できている。	財政調整基金については標準財政規模の1/2以上を維持できているため、特定目的基金の拡充に努める	B計画していた取組どおり進めることができた	目標額の維持、新学校給食センター共同整備を見据えた特定目的基金の拡充が図れた	－	－	－	新学校給食センター共同整備事業への充当のためR8～R9にかけて、社会資本等整備基金の多額の取崩しが見込まれる。

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
16	町民課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	国民健康保険財政健全化の推進	現在、財政健全化計画に基づき赤字解消を進めている。毎年度+3%の税率改定を行うことにより、計画では令和15年度で赤字解消となるため、引き続き財政健全化への取り組みを続けていく。	継続 赤字解消に向けた税率改定の実施	継続	継続	継続	継続	国保税改定率（R4比）+3%	国保税改定率（R4比）+6%	国保税改定率（R4比）+9%	国保税改定率（R4比）+12%	国保税改定率（R4比）+15%	税率改定（増税）を実施した。 7年度税率基礎（医療）分所得割5.77%→6.0% 後期分所得割2.2%→2.25% 介護分所得割1.91%→1.99% 均等割基礎（医療分）+100円 後期分+100円 介護分+1,100円	令和15年度には赤字解消を実現し継続する。同時に東京都が目指している保険料率完全統一化に対応して健全運営を図る。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	計画を下回った。	18,067	—	保険税改定案作成時の影響額試算値	
17	企画財政課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	入札方法の研究	ここ数年、入札不調が増加傾向にある。予定された事業が年次計画どおり執行できるよう入札不調を回避できる方法を研究する。	検討・研究・試行					—	—	—	—	—	早期発注を担当課に呼びかけている。また、工事案件については指名業者を増やすことで入札不調とならないように対応している。入札不調自体は5年度以降減少傾向にある。	引続き各所管課に早期発注を呼びかける。また、工事案件については指名業者数を増やすことで対応していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	不調案件が減少し、一定の効果が得られた。	—	—	—	
18	各課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	予算積算の適正化	新型コロナウイルス感染症や人口構成の変化、各種制度変更などにより、これまでの積算ルールでは実態にそぐわないケースが生じており、不用額も増加傾向にある。積算ルールの適合性を改めて検証するとともに前年決算額を上限とするなど予算の過大積算の抑制に努める。	取組	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	予算編成方針で予算積算に関する注意点を周知、各課で直近の実績値を分析・検証し、予算要求を行っている。	仕様の精査や適正な見積の徴収、類似する事業等を参考とし、過大な予算要求を行わないよう引き続き周知していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	予算編成時点での周知及び各課での取り組みは進めている。積算方法にばらつきがあるため、今後も周知を継続していく。	—	—	—	
19	税務課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	町税の収納率の向上	適正で公正な課税事務を大前提とし、職員の債権管理・回収のノウハウの向上・継承のほか、法的措置の積極的な実施による債権回収の強化を図り、徴収率の向上を推進する。	継続 口座振替の推進	継続	インターネット 公売導入検討	継続	継続	現年課税分徴収率99.4%	現年課税分徴収率99.4%	現年課税分徴収率99.5%	現年課税分徴収率99.5%	現年課税分徴収率99.6%	・滞納整理のノウハウ取得のため、東京都が実施する滞納整理業務体験研修へ参加した。 ・収納率については、98.8%（前年度▲0.7）	引き続きノウハウ取得に努めるとともに、インターネット公売等債権回収の強化について検討を行う。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	研修等に参加しインターネット公売導入の検討を行ったが、経験・人員の不足等により具体的な導入検討に至らなかった。	—	—	—	
20	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	ふるさと納税促進	ふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを活かせるよう、その地方公共団体（都道府県や市町村）に寄附という形で収めていただき、その寄附金が住民税などから軽減される制度である。制度趣旨に従い、ふるさと納税の促進を図る。	検討・調整	検討・調整	実施	継続	継続	寄付額20万円	寄付額20万円	寄付額100万円	寄付額100万円	寄付額100万円	ポータルサイトを令和6年10月より開設し、寄付件数が増加している。	返礼品数の増加を行い寄付件数の増加を図る。 ポータルサイトを増やし、寄付受入の窓口を広げる。 現地決済型の寄付システム対象サービスを拡大する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	寄付額の数値目標には至らなかった	298	—	寄付額（R7）318千円－（R4）20千円＝298千円	R4：1件（20千円） R5：3件（90千円） R6：11件（215千円） R7：21件（318千円）
21	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	公共施設等の敷地への自動販売機の設置	財産の有効活用と財産運用収入を確保するため、公共施設の敷地や公園等行政財産用地のスペースに積極的に自動販売機を設置する。また、飲料確保など防災機能の充実も併せて図っていく。	現場調査	設置準備	設置	継続	継続	—	—	設置台数3箇所	設置台数3箇所	設置台数3箇所	・令和7年度は、前年度の新規募集で設置数が増加したことにより、行政財産使用料が増加した。 ・更新時期を迎えた2施設及び新規2施設の設置募集を行ったが、新規の2件は希望する事業者がなかった。	・自動販売機の設置可能な場所を模索し、引き続き自動販売機の設置を推進する。	B計画していた取組どおり進めることができた	設置台数の増により歳入も増加した。	833	—	行政財産使用料（自販機分） R 7 2,226千円－ R 6 1,393千円	新規設置 大久野健康いきいきセンター 平井ふれあい総合福祉センター 本宿老人福祉センター やまびこホール
22	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	普通財産の売却	町有財産の状況把握を行い、普通財産となった物件を積極的に売却し、歳入確保を図るとともに、維持管理経費の縮減を図る。	遊休地 整理売却地の選定	土地測量 不動産鑑定	公募・入札・契約	検討	継続	—	—	売却2件	—	—	・令和7年度は売却が1件にとどまった。	・令和8年度は三吉野桜井地区の土地売却に向け取り組む。 ・市街化区域にある売却可能な普通財産を令和11年度までに減少させる。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	売却が1件にとどまった。	717	—	廃道敷売却	
23	各課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	公共施設のネーミングライツ（命名権）導入	公共施設、道路などの維持管理財源の確保、民間企業団体等へ地域活動及び社会貢献の場を提供することを目的として、公共施設（公園やグラウンド、道路を含む）のネーミングライツ事業を実施する。	候補施設選定要項作成	導入	継続	継続	継続	—	実施	実施	実施	実施	日の出町ネーミングライツの指針を策定し、施設特定型として募集を行ったが応募に至らなかった。	前年度は募集の周知方法に課題があったと認識しており、より効果的な周知により幅広く募集する。また、対象施設についても精査する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	募集までは行ったが、応募が無くネーミングライツによる歳入確保に至らなかった。	—	—	—	
24	各課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	官公庁オークションの活用	官公庁オークションの活用を推進し、公有財産の売却による歳入確保を図るとともに、リユースを推進していく。	研究・実施	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	・官公庁オークションを実施できるように契約事務規則を改正、全庁に手続方法を周知し、活用を促した。 ・令和7年度末時点で利用実績はない。	引続き利用を促進していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	官公庁オークションの利用促進について周知を行っているが、現時点で活用されていないため。	—	—	—	
25	各課長	【推進項目2-③】歳出抑制	補助金等の適正化	環境の変化やこれまでの交付の効果を踏まえ、補助金の交付内容の精査並びに目的の明確化を図り、補助金等の適正化に努める。			検証	調整・実施		—	—	—	—	—	・補助金見直しに係る統一的な考え方を示したガイドラインを作成し周知した ・一部補助金で削減や補助内容の見直しを実施している。	令和5年度に策定したガイドラインに基づき各課で精査、検証し、予算編成に反映させていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	ガイドラインの策定及び一部補助金の見直しを実施。	—	411	各種補助要件の見直しによる	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
26	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	特別職給与削減	収入構造の変化を踏まえ、特別職の給与削減により歳出の抑制を図る。	実施	継続	継続	継続	継続	削減率(R4比)町長△20%副町長△10%教育長△10%	削減率(R4比)町長△20%副町長△10%教育長△10%	削減率(R4比)町長△20%副町長△10%教育長△10%	削減率(R4比)町長△20%副町長△10%教育長△10%	削減率(R4比)町長△20%副町長△10%教育長△10%	社会情勢を勘案して6年度末をもって終了。	令和6年度で削減措置終了。	B計画していた取組どおり進めることができた	令和6年度までは削減措置を実施	—	—		
27	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	庁用車の削減等	町長車で使用している車両を廃止し、副町長車と兼用することにより、車両維持費を抑制する。	町長車廃止					町長車1台廃止	—	—	—	—	町長車は4年度中に廃止売却、町長車と副町長車を兼用し運用している。	次年度以降も現状を継続	B計画していた取組どおり進めることができた	町長車・副町長車を1台で兼用としている運用を継続している	—	80	直近の車検・保険代160千円÷2＝80千円（車検が2年に一度のため）	参考：令和4年度町長車売却（官公庁オークション）326千円（物品売払収入R5.3.20）企画財政課管財係
28	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	ユートピアホルのLED化	日の出町役場（本庁舎）、教育センターの照明器具（屋外照明舎）に係る電気代（光熱水費）を抑制するため、照明器具をLED化し電気使用量を抑制する。		設計	工事			—	—	—	電気料金△37万円	電気料金△37万円	6年度に設計委託、7年度に工事を完了した。	一部、トイレ等照明のLED化についてはトイレ改修時（令和8年度～令和9年度）に予定している。	B計画していた取組どおり進めることができた	ユートピアホルのLED化は、計画通り行うことができた（一部トイレ等照明のLED化については後年度計画を予定している）	—	—	—	R8.1以降はLED化となり以前と比べて大幅に明るくなっているが、空調等の影響により前年同月比電気使用量増となっており、LED化効果額は把握できていない。
29	各課長	【推進項目2-③】歳出抑制	事業用賃借地の整理	現在の利用状況及び将来の利用見込みも含め、賃借地の整理を行い、費用対効果の視点から返却や買取りなど見直しを進める。	調査	検討まとめ	返却・実施	返却・実施	返却・実施	—	全件	10件	10件	10件	・借地1箇所について、令和5年度末をもって返却した。（平井小学校駐車場用地） ・新井住宅用地の借地部分について、今後の方向性を検討するため、令和7年度に土地鑑定評価を行った。	検討状況に遅れがある。更新時期に返却や買取などを促してく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	検討に遅れが見られる。	—	424	年間賃借料（平井小学校駐車場用地）	
30	まちづくり課長	【推進項目2-③】歳出抑制	下水道事業工事費積算方法の見直し	公共下水道事業における公設污水枳工事費積算について、外部委託による積算方法から単価契約による自庁積算の方法へ見直しを行う。	自庁積算へ変更	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	下水道事業工事費積算方法については、5年度から自庁内積算方法に変更したため、支出が発生していない。	経費節減のため、継続する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり進められた。	—	69	@63,488円×1件×消費税	
31	各課長	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の見直しに関する指針による受益者負担の適正化により、持続可能な行政サービス提供の維持を図る。	検討	検討	検討委員会開催 条例改正	改定	検討	—	—	—	—	—	①毎年度、使用料・手数料の見直し指針に基づき、改定の要否について調査を実施している。 原価計算結果や物価高騰の営業等を踏まえ、7年度は温泉の利用料金や小中学校の屋内運動場使用料の改定を行った（適用は令和8年度から）。 ②スポーツ推進委員事業参加費について見直しを実施（令和5年度から100円→300円）。	毎年度調査を実施し、改定の要否について確認を行う。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	8	—	【R7事業】 ポッチャ教室20名、町民ウォーキング19名 100円：3,900円→300円：11,700円 （1人当たり200円の負担額増により7800円歳入増）	②スポーツ推進委員事業について、保険代のみの負担としていたものを講師謝礼等その他経費についても対象とした。
32	協働推進課長（安全安心課長）	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	ごみ袋料金改定の検討	プラスチックのリサイクル開始に伴い、プラスチックごみ分別推進に合わせて、適正なゴミ袋の料金設定を検討する。	検討	検討	検討委員会開催 条例改正	改定	検討	—	—	—	—	—	プラスチックのリサイクルへの検討が進んでおらず、それに伴い、ごみ袋料金改定の検討が進んでいない。	令和7年度は、「日の出町一般廃棄物処理基本計画」の中間目標年度であり、8年度に検証し、9年度に計画を見直す予定であることから、そこで一般廃棄物及びし尿処理手数料の見直しを検討したい。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	「日の出町一般廃棄物処理基本計画」の中間目標年度であったことから、料金改定の検討を行っていないため。	—	—	—	
33	まちづくり課長	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	下水道使用料金改定の検討	公共下水道事業の使用料収入は、今後の人口減少等に伴い有収水量の減少が予測され、減収が見込まれている。 一方、流域下水道事業污水处理等に係る負担金が増となる見込みであること、また、日の出町下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化対応等の経費増が見込まれることを踏まえ、下水道使用料の適正化を検討する。	検討	検討	検討委員会開催 条例改正	改定	検討	—	—	—	—	—	日の出町下水道事業審議会を開催し、下水道使用料の改定の検討を実施している。	決算時の収支バランスや、経費回収率を注視して適正化に努める。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり進めた。	—	—	—	
34	各課長	【推進項目2-⑤】公共施設の総合的なマネジメント	公共施設マネジメントの推進	将来の人口減少や財政状況等から、現在ある建築系公共施設をこのまま維持することは困難であり、将来に向けた適正な施設配置を具体的に検討していく必要がある。 公共施設等長期保全計画（ロードマップ）に示された施設の存続方針を踏まえた将来の統廃合を考慮して、集約化、複合化、用途見直し、機能改良等を慎重に検討していく。	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	20件	20件	20件	20件	20件	令和7年度は個別の施設の検討は進まなかった。 公共施設の再編を進めるため、令和7年12月に公共施設等整備計画担当を新設し、施設の現状把握を行い、施設の再編に向け検討を行った。	公共施設等整備計画担当が中心となり、施設の長寿命化、公共財産の有効活用等による施設総量の適正化を進めていく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	再編に向けた検討が遅れている。	—	—	—	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
35	子育て支援課長（福祉課長）	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	次世代育成クーポン事業の見直しと未来わくわく支援金の新設	次世代育成クーポン事業の見直しを行い、支給額を月額10,000円から月額5,000円へ減額、また、クーポン配布を廃止し全額を口座振込に変更することにより、利便性を高めつつ事業全体に対する歳出の抑制を行い、安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する。 （令和5年度に限り、支給額を月額7,000円とする経過措置あり）	新制度移行（経過措置）	（経過措置終了）	継続	継続	継続	削減額（R4比）△93703	削減額（R4比）△128910	削減額（R4比）△128202	削減額（R4比）△127386	削減額（R4比）△126625	5年度から未来わくわく支援金の支給を開始（5年度は経過措置として月額7千円）。6年度から支給額を月額5千円とし、継続して実施している。年度間の支援金の支出方法が具体化されていなかったため、規則の変更、運用の見直しを行った。また、SNSを活用し、積極的な情報提供を行った。	今後も取り組み内容の見直しを継続していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	各期の支給については計画通り実施し、また、実施の際に課題となっていた事象を解消したため。	—	147,915	支援金のR4/R7比増減額 （対象者数の自然増減による影響等を含む） R 7 105,590千円 - R 4 253,505千円	
36	子育て支援課長（福祉課長）	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	青少年育成支援金事業の見直しと未来旅立ち支援金の新設	青少年育成支援金事業の制度を廃止し、代替策として義務教育修了者に未来旅立ち支援金を新設し児童一人当たり10万円を支給することで、子育て支援策を見直すことにより、歳出の抑制を行い安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する。	新制度移行	継続	継続	継続	継続	削減額（R4比）△25300	削減額（R4比）△20655	削減額（R4比）△20589	削減額（R4比）△20441	削減額（R4比）△20275	5年度から未来旅立ち支援金の支給を開始し、継続して実施している。運用について課題を見つけたため、来年度支給に向けた取組を検討した。	運用についての課題を解消し、今後も取り組み内容の見直しを継続していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	お知らせメール等を活用し、対象者に申請に関する周知徹底を図り、対象者全員に支給ができたため。	—	25,470	支援金のR4/R7比増減額 （対象者数の自然増減による影響等を含む） R 7 17,100千円 - R 4 42,570千円	※5年度は、制度切り替えに伴う経過措置として高校生年代のこどもがいる世帯へこども1人につき10万円を支給（47,400千円）
37	子育て支援課長（福祉課長）	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	青少年医療費助成の見直し	東京都による高校生等医療費助成制度開始に伴い、重複となる制度を見直すことにより、歳出の抑制を行い安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する（令和5年以降は、東京都が実施予定の「高校生等医療費助成事業補助」に準拠）。 なお、町としては所得制限や自己負担を設けないことで東京都の制度を補完し、実質的に高校生年代の医療費無償化を継続していく。	都制度へ移行	継続	継続	継続	継続	削減額（R4比）△4000	削減額（R4比）△4378	削減額（R4比）△4357	削減額（R4比）△2163	削減額（R4比）△2153	東京都の高校生等医療費助成事業補助に準拠し、高校生等医療費助成制度を令和5年4月から開始し、所得制限や自己負担を設けず、実質に高校生年代の医療費を無償化しており、事業内容については継続している。	今後も取り組み内容のどおり継続していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	数値目標が達成でき、取り組みも継続できたため。	—	3,720	支援金のR4/R7比増減額 （対象者数の自然増減による影響等を含む） R 7 2,885千円（決算額16,461千円－都補助金充当額13,576千円） - R 4 6,605千円	
38	子育て支援課長（こども家庭センター所長）	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	こども家庭センターの設置推進	児童福祉法と母子保健法の改正（令和6年4月）により、区市町村は、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の組織を一体化した相談機関として、全てのこども・家族・妊産婦の一体的な相談を行う機関としての「こども家庭センター」の設置が努力義務とされている。 切れ目のないきめ細やかな支援の実現に向け、設置への取組を進める。	準備	設置・開設	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	・令和6年4月にこども家庭センター「こそだち」を開設。 ・保健センターを改修し、令和7年2月には新事務所を開設、妊娠から子育て相談まで一つの窓口で応対し、速やかに必要な支援に取り組む体制が出来ている。	・母子保健と児童福祉の連携強化を図る。 ・気軽に立寄り、遊びながら相談ができる居場所となるよう事業展開を継続する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	—	—	—	
39	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	高齢者医療費助成制度の見直し	少子高齢化の進展・令和4年10月からの窓口負担割合の見直し等の影響から助成額は今後爆発的な増加が予想される。限りある町の財源の中で「持続可能な制度の構築」を図っていくためのより実現性のある制度を模索し、抜本的な見直しを進める。	新制度周知	新制度移行	継続	継続	継続	—	削減額（R4比）△55827	削減額（R4比）△55827	削減額（R4比）△55827	削減額（R4比）△55827	5年度に制度見直しに向けた周知を開始。令和6年4月から窓口対応や事務処理等も合わせて見直しを行った。	制度見直しの検証を行っていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	—	69,776	助成費のR5/R7比増減額 （対象者数の自然増減による影響等を含む） R7 87,189千円 -R5 156,965千円	対象者数や一人当たり医療費の増、制度見直しの周知により遡及申請が増えたことが、効果額にも影響している。
40	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気で健康に長生き医療費助成制度の廃止	社会情勢が大きく変化し、制度開始当初では成り立っていた保険者との関係性が成立せず、正確な高額療養費等を把握できず、公平な助成額の振込が難しくなっている。元気な高齢者を増やす取組への転換を図るべく、廃止する。	制度廃止周知	制度廃止				—	削減額（R4比）△43700	削減額（R4比）△39178	削減額（R4比）△38112	削減額（R4比）△35262	5年度で制度廃止。2年間は申請可能なため、引き続き、過去分の受付及び窓口等での廃止周知を行っている。	令和5年度事業を廃止、8年2月末で支給申請受付終了となった（支給申請期限2年間）。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	—	46,024	助成費のR5/R7比増減額 （対象者数の自然増減による影響等を含む） R7 162千円 -R5 46,186千円	
41	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	がん医療費助成の廃止	助成額の算出における正確性の確保が困難であること、また公平性の観点から廃止する。	制度廃止周知	制度廃止	—	—	—	—	削減額（R4比）△14093	削減額（R4比）△13602	削減額（R4比）△13836	削減額（R4比）△13369	制度廃止に関する情報をHP掲載・窓口説明を行った。	時効に伴い申請できないため、8年度以降は支給なし。	B計画していた取組どおり進めることができた	制度廃止について、住民に対して丁寧に説明することができた。	—	18,111	助成費のR5/R7比増減額 （対象者数の自然増減による影響等を含む） R7 44千円 R6 6,247千円 R5 18,155千円	令和6,7年度は制度終了の周知に伴う遡及申請分の支給あり。
42	高齢介護課長（いきいき健康課長）	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気に長生き奨励金の見直し	超高齢社会の進展に加えて、近隣自治体と比べて手厚い支給となっていることから見直しを行う。 また、本事業の見直しに併せて「敬老福祉大会記念品」についても廃止する。	新制度周知	新制度移行記念品廃止	継続	継続	継続	—	削減額（R4比）△25575	削減額（R4比）△25575	削減額（R4比）△25575	削減額（R4比）△25575	6年度より、支給対象年齢及び支給額を見直し。	継続	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	—	28,052	支給額のR4/R7比増減額 （対象者数の自然増減による影響等を含む） R7 4,818千円－R4 32,870千円	
43	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気福祉増進事業の廃止	「元気で健康に長生き医療費助成制度」の趣旨普及のため、前年度（前年の4月1日～3月31日まで）、医療費助成の助成を行わなかった受給者を対象に、健康表彰として表彰状と記念品を贈呈しているが、「元気で健康に長生き医療費助成」事業の見直しに伴い、廃止する。	制度廃止周知	制度廃止周知	廃止			—	—	削減額（R4比）△397	削減額（R4比）△397	削減額（R4比）△397	元気で健康に長生き医療費助成の廃止に伴い、令和6年度、最後の表彰を実施。表彰状送付時に、廃止の周知を行った。	—	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	—	266	表彰者に対する行政ポイント付与額（1人2000ポイント） R7 廃止 R6 266,000ポイント	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
44	高齢介護課長（いきいき健康課長）	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	寝たきり高齢者支援手当の見直し	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域連携及び包括的な支援・サービス提供体制の構築に向けた取組みを検討していく。		見直し支援策の検討	見直し支援策の検討	見直し支援策の検討	実施	－	－	－	－	－	係において、課題等の抽出を行っている。	本事業に代わる事業として、介護者の心身負担を軽減するレスパイトケア（休養）の研究を進めていく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	事業内容について研究中のため。	－	－	－	
45	健康推進課長（いきいき健康課長）	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	人間ドック助成事業の見直し	現在の助成事業の根拠となっている例規の改廃、さらに本事業の財源となっている補助金の段階的な縮減に伴い、今後の健診事業との関連性を考慮し、一部事業の廃止を含めた見直しを行う。	要綱等の制定	事業開始	継続	継続	継続	－	－	－	－	－	前年度に見直しの検討を行い、段階的に事業終了とする新要綱を制定し実施している。	R7年度に救済措置（6年度年齢到達者）のみ実施し、R8年度以降は要綱どおり完全廃止した。	B計画していた取組どおり進めることができた	令和7年度をもって人間ドック助成事業の廃止を行った。	－	2,331	R7助成額 770千円（一般会計20千円+750千円） －R6助成額 3,101千円（一般会計100千円+後期特会3,001千円）	
46	高齢介護課長（いきいき健康課長）	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	温泉宅配便の廃止	個人宅配による給湯設備（浴槽）等の変色や破損等の恐れ、さらに衛生管理面の観点から、廃止する。	制度廃止周知	廃止				－	削減額（R4比）△1800	削減額（R4比）△1800	削減額（R4比）△1800	削減額（R4比）△1800	利用者へ個別に周知を行い、令和5年9月に事業を廃止した。	－	A計画していた取組を超える進捗が図れた	5年度末廃止予定のところ、9月に廃止。	－	1,170	4年度決算との比較 宅配委託料 R7 3632千円－R4 4802千円	
47	高齢介護課長（いきいき健康課長）	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	介護予防教室のデジタル化	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の二次的健康被害が危惧されていることから、多くの高齢者が介護予防を取り組んでいただけるよう多角的な視点に立った事業を実施する。	検討・試行（オンライン教室、動画配信）	事業開始（オンライン教室、動画配信）	（オンライン教室、動画配信）	（オンライン教室、動画配信）	（オンライン教室、動画配信）	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	情報収集等を行い、検討している。	明治安田生命との協定を活用し、オンラインでの介護予防教室を計画中。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	事業実施に向け検討中。	－	－	－	
48	総務課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	電話交換業務委託の廃止	令和2年11月より直通電話（ダイヤルイン）を導入し、町民への浸透も進んできたことから電話交換業務の委託の廃止を検討する。	検討	検討	廃止			－	－	削減額（R4比）△3643	削減額（R4比）△3643	削減額（R4比）△3643	7年度末で電話交換業務の委託は廃止。 8年度以降は、総務課の職員で対応することとした。	代表電話の取次ぎを職員が担うこととなったが、対応件数があることから、電話業務の効率化について引き続き検討を要する。	B計画していた取組どおり進めることができた	令和7年度末をもって電話交換業務委託を廃止を行った。	－	－	－	
49	高齢介護課長（いきいき健康課長）	【推進項目3-③】事業全般の見直し	敬老福祉大会の開催方法の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度以降、中止となっていることから、ポストコロナに向けて実行性のある開催方法について見直しを行う。	見直し実施	実施	実施	実施	実施	－	－	－	－	－	事業内容を見直し、経費の削減等を実現できた。	例年実施しているシニアはつらつ撮影会・シネマの集いの他に、高齢者が楽しめる新たな敬老福祉大会として、催しを実施する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	－	918	令和7年度の開催経費と平成31年度の敬老福祉大会（行革策定前の直近の開催）との比較。 R7 944千円－H31 1862千円	介護人謝礼や会場設営費等が減となった。
50	まちづくり課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	都市計画マスタープラン等の見直し	新たな土地利用・事業計画及び現土地利用計画の見直しを検討し、「都市計画マスタープラン」の見直しを図る。また、これまでは「都市計画マスタープラン」と同時に「緑の基本計画」を策定していたが、この内容についてはマスタープランに含め、作業及び財政上の効率化を図る。	策定	策定				－	－	－	－	－	令和7年3月に策定済み。	都市計画マスタープランについては、7年3月に策定している。今後は、計画的に市街化に編入する区域について、具体的に関係機関と協議をする。編入は11年度を目途とする。	B計画していた取組どおり進めることができた	三吉野場未及び三吉野清坊地区市街化区域編入調査業務委託料を8年度当初予算に計上した。	－	－	－	
51	まちづくり課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	地籍調査事業の休止	・これまでの取り組みにより他市町村に比べ高い進捗率となっている。 ・社会情勢の変化により優先的・重点的に取り組むべき課題（空き家対策や公園の充実など）も生じてきたことから資源の再配分のため、一時休止する。		R9まで休止	継続	継続	継続	削減額（R4比）△2748	削減額（R4比）△4079	削減額（R4比）△4079	削減額（R4比）△4079	削減額（R4比）△4079	新規地区の調査は行っていない。	事業を休止することで、仮に災害等が発生した場合、山間部の土地境界が不明となり、復旧に時間を要する。このため、10年度以降の新規調査再開を目標とする。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり新規調査は行っていない。	－	4,070	4年度比（一般財源）による比較	【懸念事項】 ・突発的に災害などが発生した場合、境界を復元することは難しい。 ・現場を経験している職員の減少。
52	まちづくり課長（生活安全安心課長 産業観光課長）	【推進項目3-③】事業全般の見直し	機関車バスの廃止	武蔵五日市駅からつるつる温泉までを結ぶ路線バスのうち機関車バスについて、老朽化に伴う修繕費の増大並びに安全管理の観点から廃止する。	廃止売却の検討					削減額（R4比）△9100	削減額（R4比）△9100	削減額（R4比）△9100	削減額（R4比）△9100	削減額（R4比）△9100	・令和5年3月末をもって運行終了、機関車バスの後利用を公募し、選定を行った結果、「青春号を活用した町興し隊」へ売却した。	－	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり進めた	－	－	・廃止に伴い、車両の維持管理費は削減されたが、運転手不足による人件費の高騰や燃料費等の高騰により増額となっている。	・令和5年度に車両売却済（売却収入600千円）。
53	企画財政課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	日の出町土地開発公社の見直し	公社を活用しての公共用地先行取得の効果が薄れたことから、廃止を含め検討する。	見直し検討					－	－	－	－	－	保有地については既に解消し、債務も完済されていることから、解散することは可能であるが、引き続き様々な面から調査・研究を行い、慎重に検討している。東京都市町村土地開発公社連絡協議会事務研修会に参加し、知見を増やした。	今後のまちづくりにおける公共用地先行取得の可能性等を考慮し、廃止を含め、慎重に検討していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	土地開発公社の存続、解散については引き続き検討が必要。	－	－	－	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
54	産業観光課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	肝要の里の見直し	肝要の里は、地域農産物の加工や食体験等、農業関係施設として平成12年度から運営実施している。 計画では年間利用人員を約1万人としイベント等も開催していたが、コロナ禍の影響もあり近年の利用人員は5～6千人で推移しており、さらにトマトの加工品がなくなったことや物価高騰などにより、指定管理委託料をもってしても経営は非常に厳しい状況である。 このような状況を踏まえ、今後の運営について国や東京都と連携しながら、何が出来るか、どのような方法や活用の仕方があるのか検討していく。	検討	検討	方針決定			－	－	－	－	－	・補助事業で取得した財産処分等について、東京都と5年度に打合せを行ったが、双方に人事異動があったため、再確認の打合せを行った。 ・加工品トマトの今後の取扱いについて、生産者、三セク、町で協議を行った。	財産処分について取り組んでいく。 加工用トマトの取扱について3者協議を継続する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	町の利用方針についての検討に時間を要しているが、加工用トマトの製品について販売を開始した。	－	－	－	
55	産業観光課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	町民農園貸付事業の見直し	地権者の申し出による農地の返却に伴う区画整理を進めるとともに現在複数区画貸付者が多数いることから区画面積を増やすことを併せて検討していく	区画変更の周知	区画変更更新手続き				－	－	－	－	－	新区画で貸付け利用を開始。	空き区画の貸付け促進。	B計画していた取組どおり進めることができた	新区画での利用開始とともに、空き区画に貸付けを随時募集。	－	－	－	7年度から30㎡に統一した新区画で貸付を開始。 貸出率87%
56	教育総務課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	学力向上事業の一体的な充実	・児童生徒一人一台に配備されたタブレット端末をはじめとするICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的に充実させ学力の向上を図る。 ・漢字習得の取組については、従来の漢字検定事業を小学校5年生と中学校2年生対象の重点化した取組とするとともに、様々な学習用デジタルアプリケーションを活用して漢字学習を充実させるハイブリッド型の取組として充実させる。 ・教育研究指定校事業を令和6年度から教育研究奨励事業へと発展させ、特定の学校への予算・人的支援を全校への拡大し、研究の成果を町内全校で共有する共創的教育研究活動として授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図る。	一体的な充実	一体的な充実	一体的な充実	一体的な充実	一体的な充実	－	－	－	－	－	・6年度にアクセスポイントの工事が完了し、クラス全員がネット環境につないでも回線の混雑が緩和された。 ・全校でGIGA端末の入替を7年度に実施、東京と共同運営による共同調達を行った。	・学習ソフトやデジタル教材の充実により、さらなるICTの活用を進めていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	・全校でGIGA端末の入替を実施した。入れ替えに伴うトラブルもなく、各学校でのICTを活用した学習環境が整備できた。	－	－	－	
57	教育総務課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	中学校教育用コンピュータの見直し	GIGAスクール構想により生徒一人一台のタブレット端末の配備がなされたことにより、各中学校のパソコン室の教育用コンピュータをリース期間終了に合わせ、廃止する。		リース終了・廃止				－	－	－	－	－	リース契約期間満了。機器引揚げを行った。	－	B計画していた取組どおり進めることができた	1人1台端末に統一できたため。	－	11,180	令和6年11月末リース終了 月額931,700円*12ヵ月	
58	指導室長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	特別支援教育関連事業の一体的な充実	巡回相談や自立支援事業について見直しを行い、削減した予算を再配分することで、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設など、多様化する生徒のニーズへ対応していく。 また、心理専門職員や指導主事を学校へ派遣し、特別支援教育に関わる校内委員会において、指導・助言を行う等、学校の組織的対応力の強化、教員の特別支援教育に関する理解を深め、対応力の向上を図る。	自閉症・情緒障害特別支援学級の開設 心理専門職員や指導主事の学校派遣	継続	継続	継続	継続	巡回相談回数 各校2回→1回 メンタルアシスタント 年530時間→年440時間					・自閉症、情緒障害特別支援学級（中学校）は、R5開設当初8名から、R6は7名、R7は15名に倍増。 ・校内支援委員会への職員（心理専門職）、指導主事の派遣は、複数校からの希望に応じ、年間を通して対応。 ・巡回相談（学校サポート訪問プログラム）は、各校1回にすることでより巡回相談におけるニーズが明確になり、校内教職員各部署のワークアップの希望が増加、校内支援体制の構築に活かされていると考える。 ・自立支援事業は、適応支援グループ・レッグの利用状況、各校からの声、及びスタッフ（心理専門職）の体制等をもとに検討したのち、R6より週3回から週2回に頻度を減じた。加えて、①R6は早稲田大学大学院の心理臨床実習生の受け入れを開始したこと、②R7は校内別室指導支援員配置事業を町内全校で実施し、適応支援グループレッグの利用人数が相対的に減じたこと、以上よりメンタルアシスタント（会計年度任用職員）の費用が抑えられた。	「指導主事や心理専門職員の学校への派遣を通じた、学校の組織的対応力の強化、教員の特別支援教育に関する理解・対応力の向上」について、現状では一部の学校に限定されているため、全校で実施していく体制整備を図る。 また、自立支援事業については、大学との連携を通して引き続き予算削減に努めると同時に、校内別室登校指導支援員配置事業の成果を精査し、より効果的な配置方法の検討が必要である。 上記について、R11年度までに実施することを目標とする。	B計画していた取組どおり進めることができた	校内支援委員会への職員の派遣、巡回相談、適応支援グループ・レッグは安定的に事業執行が叶ったため。	－	491	4年度決算との比較による 自立支援事業 メンタルアシスタント報酬＋費用弁償 △355 支援教育関連経費 スーパーバイザー巡回相談（学校サポート訪問プログラム）謝礼 △136	
59	文化スポーツ課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	小さな蔵の資料館の在り方の検討	令和4年度に定めた基本的方針に基づき、 ①町の歴史文化を紹介する固定した展示施設（民具等、映像含む） ②観光的な町の要素も取り入れた紹介施設としても機能する施設 ③企画展等イベント性を備えた運営施設（題材未定） の実現に向け検討を進めていく。	検討	検討	検討	検討	検討	－	－	－	－	－	・利用方法について、継続して検討中。 ・小さな蔵の資料館内にある既存物品の整理が必要となることを想定し、先行して文化財倉庫及び民具・埋蔵文化財資料収蔵庫の現状確認と状況の把握を行った。 ・文化財倉庫内の粗大ごみの片付けを令和6年度から開始。	総合文化体育センター設置構想の具現化に向け取り組むこととし、既存施設の在り方の検討は中止とした。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	具体的な取り組みはできなかった。	－	－	－	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
60	総務課長 協働推進課長 （総務課長、生活安全安心課長）	【推進項目3-③】事業全般の見直し	脱炭素社会への取組み	公共施設への太陽光パネル設置や電動自転車の導入など、費用対効果を検証しつつ、脱炭素社会への取組みを推進していく。	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	—	—	—	・令和7年3月に日の出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、全庁的に取組む体制を整えた。 ・庁舎、や学校等、公共施設のLED化を進めている。 ・庁用車全体の概ね5割を電気自動車に入れ替えていくことを目標に進めている。	・町の事務事業については、計画に基づき進めていく。 ・「日の出町エコ住宅促進機器設置費補助金」では、令和8年度に太陽光発電システムについて補助上限を増額予定である。また、日の出町、西武信用金庫、株式会社バイウィルとの「カーボンニュートラルの推進に向けた連携に関する協定」により補助対象者が削減したCO2排出量をクレジット化し売却し歳入とすることにより、さらに脱炭素化を推進したい。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	事務事業に係るCO2排出量について、2030年に達成するための1年ごとの計画量を削減することができなかったため。	—	—	—	電気自動車の購入 R5 1台 R6 購入見送り（納期不安定により） R7 購入なし
61	企画財政課長	【推進項目4-①】効果的・効率的な組織運営	機構改革の実施	人口縮減社会にあって自治体行政における労働力不足も課題となっており、また新たな需要に対応するためにも効果的・効率的な組織運営を行っていく必要がある。施設の老朽化対応やデジタル化の推進などの課題に対し実効性のある組織運営となるよう見直しを行う。	検討	機構改革	検討・継続	検討・継続	検討・継続	—	—	—	—	—	令和8年度を始期とする第六次長期総合計画を円滑かつ強力に進める組織体制とするため、令和8年2月に組織条例の改正を行った。	組織改正による効果・課題について検証し、翌年度の組織改正について検討する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	—	—	—	
62	総務課長	【推進項目4-②】職員の資質向上	人事評価方法の検証と改善	人事評価制度について、その目的である「人材育成基本方針」に掲げる“求める職員像”実現に対する効果を検証するとともに費用対効果の観点から必要に応じて見直しを行う。	検証・見直し	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	庁内検討委員会を開催し、以下の課題に対応した新たな人材育成・確保基本方針を3月に策定。 ・評価項目が多く、評価者の負担が大きいため、評価様式の簡素化 ・特定の職や部署に高評価が集中するなど、評価のバラツキを防止するため、新たに評価者研修を実施し、評価適正化会議を強化する。	令和8年度より評価制度の見直しを行う。	B計画していた取組どおり進めることができた	新たな人材育成・確保基本方針に基づいた評価実施の手引きを作成し、評価方法の改善を図った。	—	—	—	
63	総務課長	【推進項目4-②】職員の資質向上	職員研修の充実	職員一人ひとりの資質の向上並びに職員全体のレベルの向上及び意識改革のため、各種研修を実施し、職員の育成を図る	研究・調整・実施	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	・研修基本方針や研修計画に基づき、各種研修を実施している。 ・7年度は新規採用職員研修、令和5年度以降の新規採用者を対象とした循環組合視察研修、全職員を対象とした専門家を講師とするクマ対策研修を実施した。	人材育成上の課題や、社会情勢の変化を踏まえ、更なる職員の資質向上のため、引き続き研修を実施する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画に基づき、新規採用職員研修、循環組合視察研修、救命講習等を実施した。	—	—	—	
64	総務課長	【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善	柔軟で多様な働き方の検討	育児や介護などの事情により、定時での勤務が難しい職員について、介護離職の回避やワークライフバランスの観点から勤務の柔軟化・多様化を検討する。	事例研究	導入検討	導入			—	—	—	—	—	子育て部分休暇や部分休業の改正により子育て世代の職員が休暇を取りやすくなるなど、環境改善に取り組んでいる。	職員を取り巻く労働環境の変化が著しいため、国・都の動向を注視しつつ、必要な改善を行っている。	B計画していた取組どおり進めることができた	子育て部分休暇の導入、改正、子どもの看護休暇の要件拡大など職場環境の改善を図っている。	—	—	—	
65	各課長	【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善	超過勤務手当の削減	事務事業の質や量を分析し、組織改正、適正な人員配置や事務事業の見直し、ノー残業デーの徹底、自治体DXによる効率化などの取組みにより、超過勤務手当の適正化をさらに推進し、併せて職員の健康管理を行う。	検討・調整・実施	継続	継続	継続	継続	削減率（R4比）△6%	削減率（R4比）△7%	削減率（R4比）△8%	削減率（R4比）△9%	削減率（R4比）△10%	・水曜日に「ノー残業デー」のポップアップをPCに流すなど、削減に向けた呼びかけを行っている。 ・病休による欠員や国の景気対策による業務量増については、非常勤職員を雇用や、業務委託で対応している。 ・長時間労働の職員には産業医の面談を行っている。 ・議事録作成システム、施設予約システム等の活用により作業時間の短縮を図っている。	引き続き、超過勤務削減の働きかけを続けていく。 また、現在実施中の組織の見直しに基づいて、適正な人員配置を行っている。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	長期の病気休暇者や退職者が多く超過勤務が増加している。 また、選挙が3回あったことも増加の要因となっている。	—	—	4年度比で増加しているため、効果額はなし。	
66	総務課長	【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善	出退勤管理の見直し	正確な勤務状況の把握による人的資源の最適な配分に向け、出退勤管理について見直しを進める。	事例研究	導入検討	導入			—	—	—	—	—	システムについての情報収集等を行っている。	令和10年度からの導入に向け具体的な検討を進める。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	情報の収集を行っている段階。	—	—	—	勤怠及び人事管理システムは拙速に導入するのではなく導入が無駄にならない運用方法を熟慮した上で導入するのが望ましい。

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
67	総務課長	【推進項目4-④】適正な職員の配置・定員管理	外部派遣の在り方の見直し	今後、職員数の減少が見込まれる中で、行政機能維持のための労働力確保の観点から、在職派遣、退職派遣の在り方を見直す。	検討	順次見直し	順次見直し	順次見直し	順次見直し	－	－	－	－	－	派遣する職員を縮小していく方向で進めている。	段階的に縮小していく	B計画していた取組どおり進めることができた	公益法人への派遣を見直し、職員を引き上げた。 【派遣者合計】 R7.4.1：11名 R8.4.1：7名	－	－	－	
68	総務課長	【推進項目4-⑤】会計年度任用職員の適正な雇用と配置	会計年度任用職員の適正な雇用と配置	制度開始より3年が経過し、また行財政改革により既存事業に大きな変更が生じる。会計年度任用職員の配置や業務内容について検証・見直しを行い、会計年度任用職員の適正な雇用と配置を実現する	検証・見直し					－	－	－	－	－	会計年度任用職員の適正配置については課題として認識しているが、各課における業務増や欠員などによる任用が多いため、全体の見直しは進んでいないのが現状。	会計年度任用職員の必要性、適正配置に向けて引き続き検討していく。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	会計年度任用職員の雇用については、「雇用申込書」により事前に雇用の可否を確認しているが、全体の見直しは進んでいない。	－	－	－	
69	町民課長	【推進項目5-①】マイナンバーカードを利用した在宅オンライン申請・コンビニ受領	各種証明書のコンビニ交付サービスの推進	「個人番号カードの有効活用」、「近隣自治体とのサービス是正」、「新型コロナウイルス感染症対策」を目的に、住民票、印鑑証明、戸籍証明書、課税税証明のコンビニ交付システムを導入する。	実施	継続	継続	継続	継続	証明書コンビニ交付発行割合10%	証明書コンビニ交付発行割合15%	証明書コンビニ交付発行割合20%	証明書コンビニ交付発行割合25%	証明書コンビニ交付発行割合30%	・各種証明書のコンビニ交付発行割合は22.0%で7年度の目標値を上回った。 ・コンビニ交付を身近に感じてもらうための「マイナンバーカードガイドブック」についても引き続き令和7年版を作成し配布した。 ・証明書持ち帰り封筒にコンビニで取得できる旨デザインし、口頭でも周知している。	引続きガイドブック配布やチラシ配布HP掲載等で周知に努め、コンビニ交付利用を向上させ、窓口利用の対応効率化、充実化を図る。	B計画していた取組どおり進めることができた	コンビニ利用が進み、窓口や郵送の交付件数の減につながっている。	－	－	－	
70	税務課長	【推進項目5-②】窓口手続きの電子化	確定申告相談受付の見直し	住民サービスの一環として実施している確定申告の相談業務について、国税庁が推奨するe-Tax等による電子申告を推進するため、インフラ環境を整備し、ブースを設置する。スムーズな申告の実現による住民の利便性向上を図るとともに、間接的にマイナンバーカードの利活用、デジタルバйд対策に寄与する。 また、申告範囲等を精査し、対象者を絞るなど見直しを図る。	実施	継続	継続	継続	継続	－	－	－	－	－	[7年分確定申告相談について] ・相談受付対象者を町民のうち65歳以上または障がい者へ見直し。 ・相談日を短縮。	国税庁でも閉庁日対応の廃止など、自宅からのe-Tax申告を強く推し進めており、町においても引き続き申告相談の在り方を検討する。	B計画していた取組どおり進めることができた	確定申告相談の運用を変更したため	－	－	－	
71	各課長	【推進項目5-③】デジタル化の推進によるペーパーレス	ペーパーレス化の推進	紙の削減により脱炭素を実現するとともに、紙資料で保管することによる保管コストを削減する。また、紙資料を探す、紙資料から探し出すという非効率を解消し、業務効率の改善につなげる。	実施	継続	継続	継続	継続	印刷関連経費（R4比）△10%	印刷関連経費（R4比）△20%	印刷関連経費（R4比）△30%	印刷関連経費（R4比）△40%	印刷関連経費（R4比）△50%	全庁に以下の取組みを指示している。 ①内部会議や研修等で使用する資料はパソコン上で確認すること。②簡易回覧はメール等電子上で行うこと。③内部での資料交換はデータで行うこと。④伝票の写しを紙で保管することは極力廃止すること。⑤裏紙を積極的に再利用すること。 また、令和7年度からは文書管理システムを導入し、起案文書の電子化を図った。	左記の取り組みを継続していくことに加え、文書管理システムの浸透と紙決裁を減らしていくように促していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	R4比△30%を目標としていたが、△14%の削減に留まった。	－	168	コピー用紙購入費（R4決算額1,200千円に購入枚数削減率△14.04%を乗じた（コピー用紙単価の変動を考慮しない））	
72	総務課長	【推進項目5-④】テレワーク環境の整備	制度化と環境整備の推進	令和2年12月「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の重点取組項目のひとつに位置付けられているテレワークの推進について、育児休業中等の職員のテレワークを推進する。	事例研究	制度構築 環境構築	実施	継続	継続	－	－	－	－	－	テレワークを含む在宅勤務についてはコロナ禍から試験的な運用を行っている。令和5年5月の5類移行後も運用を継続している。	社会情勢の変化を踏まえ、早期の環境整備を目指す。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	導入への課題が多く、現時点で制度化が難しい。	－	－	－	・セキュリティポリシーの問題や、2～3人の係では窓口を回せないなど、小規模自治体では導入が難しい。 ・在宅勤務手当が新設されたことも踏まえ、方向性を検討していく。
73	全課長	【推進項目5-⑤】AI・RPAの導入検討	AI・RPAの導入検討	労働力不足への対策として、有効なツールではあるが、規模の小さな自治体では費用対効果が見込みにくい。国が進める業務の標準化が進んでいく中で、広域における取組みなどを視野に、活用を検討していく。 （※AIはArtificial Intelligenceの略であり、人間の思考と同じように動作する仕組みのこと。RPAはRobotic Process Automationの略であり、特定の作業を自動化する仕組みのこと。AI・RPAはそれらを組み合わせた仕組みのこと。）	事例研究	事例研究	事例研究	導入検討	構築	－	－	－	－	－	標準化システムへ移行を進めながら、各課で導入検討を進めている。	標準化システムの移行を完了させることに取り組みつつ、各課でAI・RPAに関する情報収集、検討を進める。	B計画していた取組どおり進めることができた	各課において導入の検討を進めている。	－	－	－	
74	各課長	【推進項目6-①】ジェンダー平等の促進	ジェンダー平等の促進	適正な男女平等教育等の推進（男女混合名簿導入、標準服の選択幅拡大、人権教育の充実）をはじめ、東京都のパートナーシップ制度に準じた、日の出町パートナーシップ制度の導入及び各種ジェンダーギャップ解消やその啓発への取組みを推進する。	パートナーシップ制度導入・各課事業洗い出し	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	－	－	－	－	－	・東京都パートナーシップ宣誓制度を活用した事業2件（1件増）。 ・図書館の特集コーナーで関連する書籍を紹介、小学校でのおはなし会で関連書籍の読み聞かせを実施。 ・中学校制服の選択幅を拡げる取組みを実施。	東京都パートナーシップ宣誓制度の活用については、引き続き都や近隣市町村の動向を踏まえ、必要な制度の構築を行っていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	－	－	－	東京都パートナーシップ宣誓制度受領証明書等を活用した事業 ・町営住宅の入居者要件 ・空き家活用補助金の対象者要件

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R7効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R7評価	R7評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
75	まちづくり課長	【推進項目6-②】移住・定住の促進	空き家対策の推進	近年、人口減少や少子高齢化などを背景に全国的に人が住んでいない「空き家」が発生し、この中で適切な管理が行われていない住宅・建物が年々増加しており、防災・防犯・環境・景観等多岐にわたる問題を生じさせ、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。 「空家等対策の推進に関する特別措置法」で規定する、「空家等対策計画」を策定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施していく。	調査・計画策定・空き家相談会開催	特定空き家認定の検討・空き家相談会開催	空き家相談会継続	継続	継続	—	—	—	—	—	・空き家バンク実施要綱及び日の出町若者世代空き家利活用リノベーション等補助金交付要綱の見直しを行った。 ・空家等対策協議会を開催した。 ・空き家相談会を3回開催した。	所有者不明空き家対策を実施していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	空き家バンクへの物件登録がない状況を踏まえて、要綱の改正（要件の緩和）に至った。	—	—	—	・7年度末時点で空き家バンク登録件数は0件、空き家活用希望者は3件。
76	協働推進課長（企画財政課長）	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	亜細亜大学との包括的協働・連携協力の推進	人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、人材育成と地域社会発展のため包括的な協働・連携協力を進める。	交流事業の実施・継続	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	連携事業を6件実施。 相互の人材育成や、地域活性化、文化スポーツの振興が図られている。	協力関係を維持しながら、人材育成、地域振興に取り組んでいく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに進んでいる。	—	—	—	（主な実施事業） スポーツ教室、町民大学総合講座、イベント協力等
77	協働推進課長（企画財政課長）	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	イオンモール日の出との包括的連携の推進	人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、人材育成と地域社会発展のため包括的な協働・連携協力を進める。	交流事業の実施・継続	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	連携事業を8件実施。 イオンモール日の出の各店舗と連携して事業を実施することで、新たな事業の実施や参加者の増加につながっている。	7年度の実施結果を踏まえて事業精査し、町の課題解決、住民サービスの向上に寄与する事業を展開していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに進んでいる。	—	—	—	（主な実施事業） 認知症カフェ（スターバックス）、書店と連携した読書活動（未来屋書店）、まちづくり探究コンクール等
78	高齢介護課長（いきいき健康課長）	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	国立大学法人東京大学との連携・協力の推進	認知症に対する「ケアリテラシーの醸成」や地域全体で高齢者を支える「地域社会の基盤形成」の実現をめざしていく。	推進	継続	継続	継続		—	—	—	—	—	昨年度に引き続き、住民アンケートや小学生の授業を実施。	引き続き、住民アンケートや小学生の授業を実施を計画。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	—	—	—	
79	産業観光課長	【推進項目6-④】関連組織・機関への対応	日の出町観光協会の自立支援	日の出町観光協会については、一般社団法人となった後も、町から職員を派遣するとともに運営に必要な財政的補助を行っている。観光人材の増加・確保等、組織強化につながるような支援の在り方を検討し、実施していく。	検討	検討	実施			—	—	—	—	—	観光まちづくり事業については、事業を行った組織の継続性に課題があったため、令和6年度に事業見直しを行い、継続を前提とした事業提案が行えるよう提案・協議したが、効果検証の結果、廃止とした。	観光人材の増加・確保等、組織強化につながるような支援の在り方を検討していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	観光まちづくり事業については6年度をもって廃止となった。よって、観光協会の自立に向けた取り組みを見直す必要ができたため。	—	—	—	
80	企画財政課長	【推進項目6-④】関連組織・機関への対応	日の出町サービス総合センターの見直し	設立より15年近く経過し、取り巻く環境も大きく変化している。必要性を検討し、見直しを図る。	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し			—	—	—	—	—	サービス総合センターの自立度を高めるため、職員体制の見直しについて検討を行った。	今後のあり方について引き続き検討していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	見直し方針の決定には至っていない。	—	—	—	